



Title	第16回臨床哲学フォーラム「イタリアの精神保健と哲学実践」の特集にあたって
Author(s)	西村, 高宏
Citation	臨床哲学ニューズレター. 2026, 8, p. 99-111
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/103635
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

特集2 第16回臨床哲学フォーラム

テーマ：イタリアの精神保健と哲学実践

第16回臨床哲学フォーラム 「イタリアの精神保健と哲学実践」の特集にあたって

西村 高宏

【企画趣旨】

日本の精神保健医療福祉がたどってきた歴史的な経緯とは大きく異なり、イタリアでは、精神科医のフランコ・バザーリア(Franco Basaglia,1924-1980)を中心に、公立の精神科病院を閉鎖して精神医療保健福祉を〈地域化〉する方向に舵を切る改革を推し進めてきた。その改革の根底に、アッセンブレア(assemblea)と呼ばれる徹底した集団討論の場に端を発する哲学的な対話実践の試みが深く関わってきたことはあまり知られていない。そこで、改革の中心地であるイタリア・トリエステにおいて長年にわたり哲学プラクティショナーとして活動してきたトリエステ哲学学校のAlessandro Di Grazia氏を招聘し、「バザーリアのアッセンブレアから哲学実践まで(Dalle assemblee di Basaglia alle pratiche filosofiche)」という講演をとおしてイタリア精神保健改革の歴史的概要と、背後でそれを支えてきた哲学的な実践の動きや思想についてその詳細を確認する。そして、それらをもとに日本の精神医療保健領域における哲学対話実践の可能性および不可能性について、国内の研究者や哲学プラクティショナー、さらには精神医療保健福祉領域に関わる医療専門職者らと積極的な意見交換を行ない、今後、国内の精神医療保健福祉領域で求められる哲学実践の具体的な方策について重要な示唆を得ることを意図し、今回のフォーラムを企画した。

【プログラム】

日時：2025年2月22日(土) 13:30-16:30

場所：大阪大学 中之島センター 7階セミナー室 A

主催：大阪大学人文学研究科(臨床哲学専門分野)

共催：科学研究費(21K00028)「イタリアの取り組みから読み解く精神保健医療福祉における『哲学的対話実践』の可能性」(研究代表者：西村高宏)

13:15 開場

13:30 開会の言葉 西村 高宏 (大阪大学／研究代表者)

司会 近田 真美子 (福井医療大学、現在は大阪成蹊大学／研究分担者)

13:40 報告「イタリア地域精神保健の実践」小村 絹恵 (La Cooperativa A.M.I.CO・元PSW／研究協力者)

13:55 報告「イタリアの哲学的実践と精神保健福祉——そのつながりとは？」Flavia

Baldari (東京大学東京カレッジ／研究分担者)

14:10 講演「Dalle assemblee di Basaglia alle pratiche filosofiche (バザーリアのアッセンブレアから哲学実践へ)」Alessandro Di Grazia (トリエステ哲学学校／哲学プラクティショナー)

15:50 休憩

16:00 全体討論・質疑応答

16:30 終了

本フォーラムは、科学研究費助成事業(科研費)「イタリアの取り組みから読み解く精神保健医療福祉における『哲学的対話実践』の可能性(21K00028)」(研究代表者：西村高宏)との共催のもと、開催したものである。フォーラムおよび今回の特集の内容説明に入るまえに、本科研の目的およびそこに至るまでの学術的背景について簡単に触れておきたい。

本科研の目的は、1980年代以降活発になりつつある「哲学プラクティス(Philosophical Practice)」の考え方にに基づき、(1) 精神保健医療福祉領域における「哲学対話実践」の〈非治療的 (non-therapeutic)〉アプローチの可能性を、心理療法などによる〈治療的〉アプローチとの比較をとおして理論的に検証するとともに、(2) 実際に地域の精神保健医療福祉施策のうちに哲学的な対話実践を挿し込み、独自の精神保健医療福祉活動を展開しつつあるイタリア (とくにトリエステを中心とした北イタリア) での試みの詳細を、現地の医療従事者や当事者、家族会、さらには哲学研究者や哲学プラクティショナーなどとの綿密なネットワークをもとに明確化し、その可能性／不可能性の問い直しも含めて日本国内に紹介することである。

イタリアは、「入院医療中心から地域生活中心へ」あるいは「良き病院 (buono ospedale) から良き地域 (buono territorio) へ」という考えを軸にした精神保健医療改革を成し遂げるべく、1970年代から公立の精神科病院を徐々に縮小し、1990年代にすべて廃止した国としてよく知られている。しかしながら、その根底に哲学的な対話の試みが深く関わってきたことについてはほとんど知られてはいない。それどころか、これまで、イタリアでの「哲学プラクティス」の動向について、それがフランスやドイツ、さらにはイスラエルなどとも異なった独自の展開を見せてきたにもかかわらず、日本国内ではその事実についていっさい主題的に考察されてはこなかった。そういった意味からしても、本科研の研究目的は、国内の「哲学プラクティス」の今後の発展を考える上でも極めて大きな意義をもつものと言える。そして、本研究の最終的な目的として、上記(1)(2)の成果をもとに、(3) 日本国内の精神保健医療福祉領域の現状を踏まえつつ、国内の精神保健医療福祉の現場に見合った「哲学的対話実践」モデルの構築を見据えている。

*

フランスの思想史家であるジャン＝フランソワ・ルヴェル (Jean-François Revel)

が問いかけるように、これまで、「哲学の実践的な効果」については多くの研究者から疑問の声が投げかけられてきた。しかしながら、1980年代以降、ドイツの哲学者ゲルト・アヘンバッハ（Gerd B. Achenbach）が始めたとされる「哲学プラクティス（Philosophische Praxis）」は、むしろこのような論調に抗うかたちで展開してきたと言える。そういった意味において、それを哲学における「新パラダイム」（Peter Harteloh）と位置付ける研究者たちもいる。この新たな動きは、1997年からは国際哲学プラクティス協会として組織編成され、オランダやフランス、イスラエル、アメリカ、ノルウェー、南アフリカなど、今や世界中にその活動範囲を広めつつある。厳密には、アヘンバッハよりも前に、ゲッティンゲン大学の哲学者・教育学者であったレオナルト・ネルゾン（Leonard Nelson, 1882-1927）が、「哲学実践」および哲学教育の方法として「ソクラテス的対話（das sokratische Gespräch, Socratic dialogue：SD）」を提唱したことがその源流にあるとも言われている。

「哲学プラクティス」は、哲学カウンセリングや複数人で行われる対話セッション（哲学カフェ）、さらには子どものための哲学（P4C）など、それぞれのニーズに応じた対話実践を深く社会の内側へと接続し、その実践的な効果について批判的に検証していくことを目的とした一連の試みのことである。最近では、その取り組みが医療や教育の現場、さらには企業の社員研修などにおいても積極的に採用され始めている。当の筆者も、様々な医療機関や教育機関などから招かれ、おもに医師や看護師などといった医療専門職者らとともに、それぞれの医療領域（診療科）における哲学・倫理的な諸問題を遡行的に問い直すために、数多くの哲学的な対話実践の場を拓いてきた（そのほか、震災などの被災地における哲学対話実践も継続的に行っている）。その背景には、今回のフォーラムにも関わる精神保健医療福祉の領域において、とくに、上記の「哲学プラクティス」の展開する「哲学対話実践（哲学カウンセリングや哲学カフェ）」などの〈非治療的〉なアプローチが、いわゆる心理療法などの〈治療的〉なアプローチとは異なるかたちで当事者やその関係者に対してどのような「効果」を生んでいるのか、また、哲学カウンセリングなどの哲学対話と心理療法とのあいだにはどのような関係性が存在しているのかについて、あらためて精神医療領域における哲学対話実践の可能性も含めて根本的に問い直し、吟味すべきではないのかといった強い要請が医療専門職者側から投げかけられてきた、という経緯がある。

実際のところ、1990年代になると、「哲学プラクティス」の研究者や実践家たちのあいだでは、すでに上記のような問いかけ、すなわち心理療法と哲学対話実践との関係性に関する議論がさまざまな観点から展開されている。そこでは、多くの研究者および実践家たちが心理療法のうちにより「哲学的な根拠」を見定めることによって、精神保健医療福祉における哲学的な対話実践の存在理由やニーズに関する問いかけに応えようと試みている。それらの主張に共通するのは、精神医療保健領域における哲学カウンセリングや複数人で行なう哲学対話などの対話セッションのうちには明確な「〈治療的目的〉が存在するとまでは主張しえないものの、心理療法による〈治療的なアプローチ〉とは異なった何らかの『効果』がありうること」（Shlomit C. Schuster）、あるいは「哲学を実践することの効用（use）」（Susan Robbins）を積極的に認めるべ

きではないのか、といった考え方である。とはいえ、これまでの「哲学プラクティス」の動向のなかで、精神保健医療領域における哲学対話実践の〈非治療的〉アプローチの可能性を、心理療法などによる〈治療的〉アプローチとの比較をとおして理論的に検証する作業を主題的に行なってきた研究はあまり見受けられない。そんななか、哲学対話(哲学カウンセリング)という営みを軸に、哲学と心理療法との統合を目指して「臨床哲学 (Clinical Philosophy)」というあらたなアプローチを精神医療のうちに積極的に導入しようとしたドイツ出身の哲学者Peter Koestenbaumは、*The New Image of the Person: The Theory and Practice of Clinical Philosophy* (1978) という著書のなかで、「もしセラピストが心理的アプローチで可能であるところよりも一段深い(哲学的な)ところにまで進むのであれば、私たちは各人の人間存在の核心に到達し、そこに問題の土台と発祥地、そしてその答えとを発見することになる、これが、哲学的なセラピーが到達しなければならない地点である」と指摘して、精神保健医療領域における哲学的対話の特異性を見出そうと試みてもいる。

また、先に触れたイスラエルの哲学プラクティショナーであるShlomit C. Schusterも、哲学カウンセリングなどの哲学対話を「セラピーのアンティポード (the antipode of therapy)」として位置付け、精神医療において自身が展開する〈非治療的〉なアプローチを、それらは「セラピーではないが健康と良好な情態を導く諸活動から成るもの」としてその独自性を強調している(彼女はそれを「トランスセラピー」と呼んでいる)。おそらくその背景には、悲惨な経験をした者たちとの哲学対話セッションは、いわゆる〈治療〉を想定した精神分析的・心理療法的な人間理解から脱却し(「脱-分析 “de-analyze”」「脱-診断 “de-diagnose”」)、あくまで参加者を「対等に哲学する者 (equally philosophizing persons)」として主体的に捉えることを目的とすべきである、といった考えがあると思われる。そしてこの考えは、精神分析的・心理療法的な人間理解の根底には常に心理的な基層 (unconscious and unintentional) があり、この心理的な基層の中で人間は識別され、把握される、したがって心理療法の視点は「個人の問題から『社会的、政治的、経済的、歴史的、哲学的な文脈や根源』を徹底的に取り除く」傾向があるとする学術的な見立て——「心理療法の視座 (psychotherapeutic perspective)」(Rachel Blass) へとさらに繋がっていく。そう考えてみると、その一方で、「人生には、心理学的なメカニズムやプロセスに還元できない哲学的な重要な側面がある」という考えが90年代の哲学プラクティス、厳密には哲学対話セッションの核心的なテーゼとなっていたことも十分頷けるのではないかと。そして、本科研および臨床哲学フォーラムにおいて取り上げたイタリア、とくにトリエステを中心とした北イタリアにおける精神保健医療福祉領域における一連の取り組みもまた、上記のような「効果」「効用」の可能性を読みとり、幅広く精神医療保健福祉の領域に哲学対話という〈非治療的〉なアプローチを要所要所に挿し込もうとした試みということができる。

*

すでに述べたように、イタリアは、1978年に精神科病院の入院を廃止する法律180

号「自発的および義務的な評価と治療（通称バザーリア法、その後、同法は法律833号「国民総合保健計画法」に吸収される）」を成立させるなど、精神科医のフランコ・バザーリア（Franco Basaglia, 1924-1980）を中心に積極的に精神保健改革の運動を展開してきた国として知られている。その根底にあるのは、当時の精神科病院による〈監視〉を軸にした「人間をモノ化」して捉える〈精神医学/精神医療（psichiatria）〉のあり方から、すなわち患者本人が自らの苦しみを「精神医学の専門家」たちに完全に委ねてしまう〈精神医療〉および〈精神病院〉による弊害から距離をとり、今回のフォーラムでも触れることになる、徹底した集団討論の場（アッセンブレア assemblea）を積極的に導入することなどをおして、他者との対話を頼りに、まさに自身の抱える苦しみや社会的な困難に対しては自分自身こそがその「主人公であること（protagonismo）」を全面に押し出していく、いわゆる〈精神保健（salute mentale）〉という試みへの変革を求めようとする考え方である。イタリアの〈精神医療〉の変革の歩みに同伴してきた哲学者のピエル・アルド・ロヴァッティ（Pier Aldo Rovatti）もまた、これまでイタリアがたどってきた上記のような道筋を当事者本人の「主体性を取り戻す（Restituire la soggettività）」動き、と表現している。

そして、このような改革の歴史的・精神的風土のなかで、イタリア・トリエステの精神保健医療領域に関わる哲学プラクティスの動きもまた独自の展開を見せる。たとえば、先に紹介した哲学者のロヴァッティが中心となって2014年に設立した哲学実践の場である「トリエステ哲学学校（la Scuola di filosofia di Trieste）」などでは、そこに所属する哲学プラクティショナーたち（今回のフォーラムで講演を行なっている Alessandro Di Grazia氏もその一人である）が、トリエステの精神保健センターなどに関わる当事者たちとともに哲学的な対話セッションの場を継続的にひらき、いわゆる「治療目的」とは異なった文脈のなかで地域の精神保健医療福祉のうちに哲学的対話実践の成果とその存在意義を明示しつつある。地域全体の精神保健の動向と密接に連携したかたちで独自の哲学的な対話実践を展開しているイタリア・トリエステでのこのような動きは、精神保健医療福祉領域における今後の重要な参照軸となるばかりか、「哲学プラクティス」の発展を考えるうえでも極めて重要な可能性を秘めた活動と言える。

そこで、筆者らは、本研究の課題である精神保健医療福祉領域における哲学的対話実践の可能性を根本的に吟味し、イタリアでの実践の詳細を国内外の研究者へと幅広く紹介することでさらなる議論の場を準備するために、①精神保健医療福祉領域においてすでに哲学的な対話実践の活動を試みている医療従事者や、②ヴェネツィア大学等で哲学カウンセリングについて学ぶなど、イタリアの哲学プラクティスの現状について研究している研究者、さらには、③イタリアの精神保健医療の歴史的背景や現状に精通している医療者やトリエステの当事者の会Articolo32、自死家族の会A.S.D SAMARCANDA TRIESTEなどで活躍する現地スタッフ（Silvana Hvalič、Opatti Bruno）も含めた、より実効性のある研究体制を整えてきた。

たとえば、今回のフォーラムの発表者でもある研究分担者のFlavia BALDARI（東京大学東京カレッジ）は、ヴェネツィア大学のMaster in consulenza filosoficaで哲学カウンセリングの手法を修め、精神科医のLodovico Berraによって創設された Sicof（Società

italiana di counseling filosofico) で哲学プラクティスを教授しているAnnalisa Rossiなどの現地の研究者や哲学プラクティショナーらとの綿密なネットワークを構築している。また、同じく本フォーラムの発表者で研究協力者の小村絹恵 (La Cooperativa A.M.I.CO・元PSW) は、トリエステ大学にて精神保健医療福祉について学んだ知見をもとに、イタリアの精神保健に関連した知識が豊富である。ちなみに彼女は、世界精神保健の永久協議会：フランコ・バザーリア協議会代表として活躍するイタリアの精神科医 Giovanna Del Giudiceの著書『いますぐ彼を解きなさい～イタリアにおける非拘束社会への試み』(ミネルヴァ書房)の翻訳に携わるなど、イタリアの精神保健の現状を捉える際に欠かせない存在とすることができる。

さらに、筆者ら(西村高宏、近田真美子、小村絹恵)は、精神保健医療領域におけるイタリアの実践の詳細を確認すべく、2019年の2月から3月にかけて、今回のフォーラムに招聘したトリエステ哲学学校に所属する哲学プラクティショナーのAlessandro di Grazia(研究協力者)らを訪ね、彼が当事者らと行なっている“Genealogia(系譜学)”と呼ばれる哲学対話セッションなどの現地調査に入り、より実効性のある研究体制およびネットワークを構築してきた。そして、上記のようなネットワークを構築することができたからこそ、本科研では、①Pier Aldo Rovattiをはじめとするイタリア国内の哲学研究者や、②イタリアにおける哲学プラクティスの全国協会Phronesisを設立したNeri Pollastri、「哲学的志向性の伝記分析」の創始者でもあるミラノの哲学者・精神分析者Romano Madera、さらには*Filosofia di strada*などの著書で知られるAugusto Cavadiなどの多くの哲学プラクティショナー、そして、③トリノのScuola superiore di Counseling Filosoficoなどで活動する精神科医のLodovico Berraを始めとする精神医療領域に治療的文脈から関わる医療専門者らに対するそれぞれのインタビューおよび関連する文献調査の全体を振り返り、イタリア国内における哲学プラクティショナーと精神保健医療福祉領域に関わる専門職者たちが哲学対話をどのような考え方や試みのもとに実践してきたか、その一致点や相違点を、治療的/非治療的、地域性や政治性といった切り口をもとにさまざまな観点から読み解き、その試みの関係性全体をマッピングするという大きな成果を得ることができたと言える。この作業は、主に、研究分担者であるFlavia BALDARIによって行われた(具体的には、第42回日本医学哲学・倫理学会大会でFlavia BALDARIが行った研究発表「哲学と精神保健医療福祉～学際的アプローチによる新たな可能性」などがある)。これらの成果により、哲学対話実践の治療/非治療に対する考え方、すなわち、いわゆる心理療法との差異をそれぞれの哲学者・医療関係者がどのようなかたちで自分たちの活動もしくは制度のうちに取り込んでいるのかがいっそう明確になった。

また、日本国内におけるネットワークとしては、精神科医療に対話(オープンダイアログ)を積極的に取り入れていることで知られる琵琶湖病院の医師や看護師、ソーシャルワーカーなどとの連携体制を構築するとともに、精神科医療において独自の取り組みを行っている東京都立松沢病院の精神科認定看師、医療法人稲門会いわくら病院の精神保健福祉士らとも連携体制を構築することができた。このことは、本科研の最終的な目的である、日本国内の精神保健医療福祉領域での「哲学対話」の取り組み

の具体的な姿を明らかにしていくために必要な、極めて重要な成果と言える(この作業は、主に研究代表者の西村高宏と研究分担者の近田真美子によって行われた)。

*

今回の臨床哲学フォーラム「イタリア精神保健と哲学実践」は、以上のような経緯をもとに、とくにイタリアの精神保健領域での哲学実践のこれまでの動きを現地の声を交えながら国内で共有することを一番の目的に据え、開催した。スケジュールおよび発表者は本稿の冒頭に記したとおりである。そして、それを受けて纏めた今回の「臨床哲学ニューズレター」の特集では、Alessandro di Grazia氏の講演に対して、当日参加した研究者および医療専門職者たちによるリプライを、論文、エッセイ、報告といったさまざまな形式のもとに編み直した。執筆者およびタイトル、そして大まかな内容は以下のとおりである。

【今回の特集の執筆者およびタイトル】

- 1) 西村高宏：第16回 臨床哲学フォーラム「イタリアの精神保健と哲学実践」の特集にあたって
- 2) 小村絹恵 (La Cooperativa A.M.I.CO・元PSW)：講演録「イタリアの地域精神保健の実践——精神医療改革とアッセンブレアの意義」
- 3) Flavia Baldari (東京大学東京カレッジ 特任研究員)：不従順な哲学——トリエステ哲学学校の挑戦
- 4) Alessandro di Grazia:講演録「バザーリアのアッセンブレアから哲学実践へ (Dalle assemblee di Basaglia alle pratiche filosofiche)」
- 5) 近田真美子 (大阪成蹊大学看護学部 教授)：治療文化を耕す——精神科医療における哲学対話の可能性
- 6) 大野美子 (大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程、精神保健福祉士/社会福祉士/公認心理師)：哲学対話が認識的不正義に陥らないために～コミュニティメンタルヘルスから対話を再考する
- 7) 六郷颯志 (大阪大学大学院人文学研究科博士後期課程)：対話の場を拓く——長崎県諫早市から

本特集では、まず、イタリアにおける地域精神保健改革の歴史的経緯とその後の最新の現状について情報を共有することを目的に、当日のフォーラムにおいても最初に発表をおこなってもらった研究協力者・小村絹恵(La Cooperativa A.M.I.CO・元PSW)による「イタリア地域精神保健の実践——精神医療改革とアッセンブレアの意義」というタイトルの簡単な講演録を掲載した。小村は、これまでイタリアで成し遂げられてきた「人間を矯正する(正常化)精神病院の解体」、すなわち「社会や地域、家族に面倒をかける人間を矯正・排除しようとする管理社会」の解体を、単に「行政上・立法上の装置、収容のパラダイムを変えないまま病院の病床削減」を行い、「精神病院から

患者を退院させるプロセス」でしかない「脱病院化・脱施設化」とは異なる「脱制度化」による変革として、より詳細に言えば「精神病院を基盤とする科学的、立法的、文化的パラダイムの問題を議論するところから始まり、全体性の中の人々の苦しみに向かわせる知識と資源の理論的／実践的プロセス」への変革として捉えることの重要性を指摘している。小村の講演録からは、「脱病院化・脱施設化」を目指すだけの視野の狭い改革では、いずれそれが「〈福祉〉という新しい名のもとに、これまでの精神病院と同じ論理に基づいた別の管理体制が再生産される」だけであることへのつよい忌避感が伝わってくる。そのうえで小村は、精神病を、社会における関係性や、さらにそのなかで立ち上がってくる〈生きづらさ〉に依るものとして捉えた精神科医フランコ・バザーリアの思想に触れ、「文化の革命」ともいわれるイタリア精神医療改革の核となるアッセンブレア(集会)の内容とその意義について紹介している。

つぎに、研究分担者であるFlavia Baldariは、「不従順な哲学——トリエステ哲学学校の挑戦」というタイトルの論文のなかで、哲学者のピエル・アルド・ロヴァッティの思想を中心に2014年に創設されたトリエステ哲学学校の思想的な背景と、その実践方法や内容、さらにはその先に見据えている目標について考察している。トリエステ哲学学校は、哲学を〈実践〉として日常生活のうちに取り戻すことを試みるなかで、「哲学の再生」、「制度に対する批判」、「ケアとの関係性」、「政治的な視座」、さらには「主体性の探求」といったいくつもの重要な問いを立て、それらを批判的に考察するなかで自分たちの活動を展開させてきた経緯をもつ。またトリエステ哲学学校は、当初から年齢や専門にかかわらず誰にでも開かれた学校であり、哲学的な対話を通じた「集合的知性」の形成を志向するなど、都市のなかで新たな社会性の経験を可能にすることを目指してもきた。なかでも、F・バザーリアとM・フーコーの思想との連関を読み解き、学問や権力に関わる「言説」を捉えかえすことで主体性とケアの問題を中心に据えた活動を推し進めるとともに、他方では、ロヴァッティの「弱い思考」や「距離を生きる」(abitare la distanza)といった概念に基づいて、哲学を真理の伝達ではなく〈批判的訓練〉として提示する点にもその特徴を見出すことができる。そしてBaldariは、哲学をケアの実践へとひらくこれらの試みを、最終的に哲学の社会的役割を再定義する「不従順な哲学」として描き出してみせる。

同じく、研究分担者である近田真美子は、「治療文化を耕す——精神科医療における哲学対話の可能性」というタイトルの論文のなかで、日本の精神科医療における哲学対話の可能性について、対話文化の醸成を阻害する様々な要因——施設収容型中心によるヒエラルキーや非対称性の問題、安全第一主義と効率化に伴うマニュアル化の問題等——を批判的に問い直しつつ、考察をおこなっている。そして、そこでの議論をもとに、最終的に哲学対話という手段が日本の精神科医療の治療文化にもたらす意義について自身の考えを展開する。

さらに、精神保健福祉士および公認心理師でもある大野美子は、「哲学対話が認識的不正義に陥らないために～コミュニティメンタルヘルスから対話を再考する」というタイトルの論文をとおして、今回のフォーラムの参加者の立場からリプライをおこなっている。本人によって書かれた要旨は、以下のとおりである。

近年、精神保健医療福祉においては、障害福祉サービスでピアサポートが報酬化され、専門職中心だった支援現場に経験専門家 (expert by experience) が参画する動きがある。自らの病の経験を活かして支援に当たるピアスタッフは、支援のパラダイムを変える力を秘めた存在である。ただし、従来「ケアする側」と「ケアされる側」に置かれてきた人たちが、対等な立場で協働することは容易でない。精神障害のある人やケアにあたる家族たちは、「解釈的周縁化hermeneutical marginalization」(ミランダ・フリッカー) されてきた。彼らは、自らの状態や経験を記述する解釈実践(言葉や概念を作り、知識を交換し蓄積する営み)から周縁化されることにより、自らの経験をうまく伝えられず、自分が何を体験しているのかを理解できないことがある。

コ・プロダクションやピアサポートの意義のひとつは、これまで周縁化(代弁、対象化、無化)されてきた精神障害者や家族の経験が言語化されることで、精神障害やその治療・支援を表す言葉の世界に変化をもたらし、治療・支援のパラダイムシフトを起こすことである。ただし、従来、解釈的に周縁化されてきた人々にとって、自らの経験を紡ぐ言葉を生み出す作業は容易でなく、この活動はひとりではなく仲間と行われることで奏功する。つまり、対話であることが重要なのである。

以上を、第一に、筆者自身のコミュニティメンタルヘルスの支援現場での経験、第二に、筆者が関わる対話を通じたコ・プロダクションとケアの実践、を踏まえて論じる。第一については、個別ケースを例に、時間をかけて繰り返し訪問することで、モノローグの世界に置かれていた人の世界と私自身の世界の接点が生まれ、ダイアログがはじまる様子を描写する。それは、私がもつ言語の論理体系をいったん棚上げにして、相手の言葉の世界(一般には「幻覚妄想」と呼ばれて聞き流される)におじゃまさせてもらい、ラジオのチューニングをするようにして、ふたつの世界の接点を探す過程であった。精神障害のある人との出会いは、私にとって、自己、自律、正常、回復の意味を再考する契機となった。私は彼らから繰り返し支援の価値を問い返され、変容しつつ彼らに伴走することとなった。

第二に、「じゃがじゃがプロジェクト」と「再発見される言葉たち」の活動はいずれも、対話によって言葉を紡ぎ合う活動である。そこでは、専門職が慣れ親しむヒエラルキー構造をいかに崩していくかが鍵となる。自分を主語に語ること、そのときの「気持ち」を語ることを大切にする。「さかさま相談」「主治医事例発表会」などを試みることで、ヒエラルキーを転覆させ、主客転換を目論み、対話が成立する土壌を作る工夫を重ねてきた。(以上、大野本人による要旨文章終わり)

また、同じくフォーラムの参加者の立場から「対話の場を拓く——長崎県諫早市から」という文章を寄せた六郷颯志は、精神保健と臨床哲学の重なりについて模索しながら、長崎県諫早市の当事者・家族懇談会「風まかせ」のミーティングに毎月出席している本学博士後期課程の大学院生である。六郷は、文章の冒頭で、F・バザーリアが最初に取り組んだ「assemblea (アッセンブレア)」における水平性と批判的思考に立脚する思想、その後に築かれた地域精神保健制度、そして哲学的な対話実践の連続性について触れる。そのうえで、国内での草の根の対話活動に関わる筆者の個人的経験をいくつかのエピソードから紹介し、結びとして、市民として社会で暮らしながら他者との

対話の場をひらいていくことの意義について、自身の見解と展望を述べている。

そして、今回の特集の軸として、Alessandro di Grazia氏による講演録「バザリアのアッセンブレアから哲学実践へ (Dalle assemblee di Basaglia alle pratiche filosofiche)」を特集の中ほどに据えた。残念ながら紙幅の関係で講演の内容を大きく削らざるをえないところもあったが、総じて、氏がこれまで一番に問題にしてきた精神医療における「権力・権威 (autorità)」の問題に関わる箇所については取り零しがないうよう細心の注意を心掛けた。そのことを受け、いま、氏の講演録を纏め終えてあらためて思い起こされるのが、2019年の2月から3月にかけて、氏を訪ねてトリエステにはじめて訪れた際に、氏が、日本から訪れたわたしたちに会うなり、なんのコメントもなくいきなりシモーヌ・ヴェーユの『「イリアス」あるいは力の詩篇 (L'Illiade o il poema della forza)』のイタリア語翻訳本を手渡してきたときのことである。当時は、遠方から来た客人への贈り物くらいの感覚でそのことを捉え、帰国後も、ながらくその本を手渡されたことの真意を深く読み解くこともなく過ごしてきたが、このたび、大阪に招聘した際の氏の講演を間近で聴く機会を得て、あらためて、これまで氏が一貫して唱えてきたものが、精神医療における「権力」や「権威」の問題、すなわち、まさにヴェーユが本書で主題的に扱った「力 (forza)」の問題であったことに気付かされ、愕然とした。氏の「力」への問題意識は、これまでも、そしてこれからもまったくぶれることはないだろう。それほどまでに、精神医療が抱える多くの問題はこの「権力」や「権威」に深く根差したものである、という氏の信念は強固なものと言える。

あらためて言うまでもなく、ヴェーユの書いたこの本は、古代ギリシア最大の詩人ホメロスによる叙事詩『イリアス』を〈導きの糸〉に書き進められたものである。紀元前8世紀頃に口承から書き下ろされたと言われるこの『イリアス』は、勝者にも敗者にも無慈悲な「力 (forza)」は、等しくその人間性を奪い去り、敗者は死体となり、勝者は復讐に狂い、いずれもが「もの」にまで成り果てていくさまを、すなわち人間を「もの」化する「力」の真相を明らかにした著書と言える。ちなみに、ホメロスの『イリアス』において「力」の問題を象徴的に示しているのは、「第二十二歌」で描かれる「ヘクトルの死」、そしてその直後のアキレウスとプリアモス王のシーン（「第二十四歌 ヘクトルの遺体引き取り」）である。ここでは「力」が人間を「もの」に変え、またそれを行使する側も本質的に自らの人間性を喪失させるという『イリアス』の核心的なテーマが鮮明に描かれている。該当する箇所の梗概を述べれば、以下のとおりになる。

まず、『イリアス』「第二十二歌 ヘクトルの死」では、トロイアの勇者ヘクトルがアキレウスとの一騎打ちに敗れ、自身の死を目前に、アキレウスに対して最後の祈りを、すなわち死者への名誉とわが遺体をトロイアの父のもとに送り返す約束を受け入れてほしいと懇願するシーンが描かれる。しかしながらアキレウスは、遺体を「野犬や野鳥にくれてやるだろう。どんな祈りも聞かぬ」と撥ね除ける。そして、ここからさらに、アキレウスの「力」が勝者 (アキレウス) にも敗者 (ヘクトル) にも無慈悲に襲いかかり、敗者は単なる死体 = 「もの」に、勝者は勝者でその怒りと復讐の化身へと自らを変貌させていく（「もの」化してしまう）。すなわち、『イリアス』で主題的に扱われている「力」が、最終的に人間を非人格的な存在に変えるという側面が、このシーンのもので

象徴的に露わになる。(ホメロス『イリアス(下)』岩波文庫、1992年、322-323頁を参照のこと)

しかし、その後、亡きヘクトルの父プリアモス王とアキレウスとの遣りとりを扱った「第二十四歌 ヘクトルの遺体引き取り」では、この「力」の支配に唯一の異変が訪れることを感じさせる様子が描かれる。亡きヘクトルの父プリアモス王が、夜陰に乗じてアキレウスの陣営に忍び込み、息子の遺体返還を願い出る場面がそれである。アキレウスはこの老人の涙と悲嘆に接し、自らも父を思い出して胸を打たれ、冷静さと人間性を取り戻し、遺体返還に同意する。ここではじめて「力」の連鎖が断たれ、人間どうしの共感と憐憫がたち現れてくる。そしてこの瞬間に、勝者と敗者の区別を超えて「人間」が息づき、『イリアス』全体で描かれる「力」の暴虐性のただなかにおいて唯一の救いの光が現れる。(同上、402頁以降を参照のこと)

そしてまさに、Alessandro di Grazia氏による今回の講演「バザーリアのアッセンブレアから哲学実践へ (Dalle assemblee di Basaglia alle pratiche filosofiche)」においても、精神医療における「権力・権威 (autorità)」の問題を読み解く際に欠かせない視座として、上記のホメロスの『イリアス』の「力」、さらに、その問題の本質を浮き彫りにしたヴェーユの『「イリアス」あるいは力の詩篇』での問題意識——人間を「もの化」する「力」の問題への視座——がその根底に据え付けられていたことは間違いない。先に示した2つの「歌」は、戦争や暴力、権力の行使がもたらす人間性の喪失と、その中でもなお人間的な尊厳や共感が存在しうる可能性を示している。氏は、ホメロスやヴェーユが顕にしてきた人間を「もの」化する「力」の厄介さを理解することこそが、精神医療保健福祉領域におけるいくつもの問題を解きほぐすための重要な鍵となることを一貫して主張していたのである。2019年にトリエステで会うなり、すぐにわたしにこのヴェーユの本を託したことの真意は、まさにここにあったと言える。このたび招聘したAlessandro di Grazia氏が、精神医療保健福祉領域における「力」の問題を、これからさらにどういった思想的な背景をもとに展開し続けていくのか、その理解を少しでも手助けするために、最後に、ヴェーユによる「力」に関わる言葉・定義をいくつか紹介し、この文章を閉じることにしたい。

『イリアス』の真の英雄、真の主題、その中枢は、力である。人間たちに操作される力であり、人間たちを服従させる力であり、それを眼前にすると人間たちの肉が収縮する、そういう力である。人間の魂は力にたいするかかわりしだいで、不断に修正されてたち現れる。みずからが利用しているつもりでいる力に引きずられ盲目にされたり、あるいは襲いかかる力の強制のもとに身を屈する。進歩のおかげでいまや力は過去のものであると信じた者は、この詩篇のうちにひとつの資料を認めたかもしれない。以前と同じく今日においても、全人類史の中枢に力を見てとるすべを知る者なら、この詩篇のうちにもっとも美しくもっとも純粋な鏡を見いだすであろう。

力はそれに屈する者をだれであれ「もの」にしてしまう。極限まで行使されたとき、人間をもっとも字義通りの意味で「もの」にする。人間を死骸にするからである。だれかがいたのに、一瞬のうちには、だれもいない。これこそ『イリアス』が倦むこと

なくわれわれに提示する情景である。(シモーヌ・ヴェーユ〔富原真弓訳〕『『イリアス』あるいは力の詩篇』『ギリシアの泉』みすず書房、1988年、3頁)

かくも情け容赦なく、力は蹂躪する。かくも情け容赦なく、力はこれを所有する者あるいは所有していると思っている者を陶醉させる。力をほんとうに所有する者はだれもいない。『イリアス』において、人間たちは、一方で敗者や奴隷や嘆願者、他方で勝者や首長というように分断されていない。なんらかの瞬間に力のもとに膝を屈することを強いられずにすむ人間はただの一人もいない。兵士たちも自由人であり武装しているとはいえ、やはり命令や侮辱を蒙る。(同上、17頁)

このように暴力はこれに触れる者をおし潰す。ついには、これを操る者にとってもこれを蒙るものにとっても外的なものとしてたち現れる。そのとき、死刑執行人も犠牲者も同様に無垢であり、勝者も敗者も同一の悲惨のなかで兄弟なのだ、という理念が生まれる。勝者が敗者にとってそうであるように、敗者も勝者にとって不幸の一因なのである。

中庸を弁えた力の使用は、この歯車装置から免れさせてくれようが、人力を超えた徳性を要請するであろう。そのような徳性は弱さのただなかでの不変の威厳と同じくらい稀有である。それに、中庸にかならずしも危険がないとは言えない。なぜなら、力の四分の三以上を構成している威信というものは、なによりも、弱者にたいする強者の尊大な無関心から成り立っていて、この種の無関心というものはきわめて伝染力が強く、その対象とされている者までがこれに感染するからである。(同上、31-32頁)

これが力の本性である。人間を「もの」に変容するという力が有している権能は二重であって、二側面から作用する。力は、異なったふうにはあるが、力を蒙る魂も力を操る魂もひとしく石化させる。この特性は、戦闘がなんらかの決着を志向しはじめる瞬間を契機として、武器のただなかであって、最高度に達する。計算し工夫を凝らし決心をしてからその決心を実行に移す人間たちのあいだでは、戦闘というものは決着をみない。戦闘が決着するのは、こうした能力を剥奪され、変形され、受動性にすぎない惰性的な物質または飛躍にすぎない盲目的な力の序列にまで堕ちた人びとのあいだにおいてである。これこそが戦争の最終的な秘密であり、『イリアス』はこれをさまざまな比喩によって実現している。そこでは戦士たちは、火事や洪水や疾風や猛獣に等しいもの、なんであれ災厄の盲目的な原因にと等しいものとして現れるか、それとも、怯える動物や樹木や水や砂に等しいもの、およそ外的諸力の暴力によって動揺させられるすべてのものに等しいものとして現れる。ギリシア勢もトロイ勢も、日刻みで、ときには時間刻みで、交互に一方か他力かの変容を蒙るのである。(同上、42頁)

いずれにしろ、この詩篇は奇蹟的な産物である。力への人間の魂の従属、つまるところ物質への人間の魂の従属という唯一正当な苦渋の原因に苦渋が向けられているからだ。この従属はすべて死すべきものにあっては同じものだ。もっとも、魂はこの従

属を徳性の度合に応じてさまざまに担う。『イリアス』のだれ一人としてこの従属から免れている者はいない。地上でだれ一人としてこれから免れている者がないのと同様である。この従属に膝を屈した者のだれ一人として、それがゆえに軽蔑にあたいするとはみなされていない。魂の内奥やもろもろの人間関係において力の支配を免れているものはすべて愛されている。しかし、たえまなく宙吊りになっている破壊の危険ゆえに、痛ましくも愛されている。これが、西洋が所有する唯一の真の叙事詩の精神である。(同上、53頁)

ヴェーユは、本書を貫く「権力の支配」に関する議論を一時的なもの、あるいは局所的なものとしてだけでなく、あらゆる社会領域——職場、学校、家庭、教会——にまで展開させた点で、きわめて顕著な業績を残してきた人物と言える。ヴェーユは、人間が他者をコントロールしようとするとき、実行者も支配者も、ともに自身では気付かぬところで「力」の影響を蒙ることを積極的に認める。そして、この「力」を批判的に認識し、「正義」と「愛」の回復を希求することが、現代社会において最も重要な課題とみなされるのである。Alessandro di Grazia氏もまた、まさにこの視座を精神保健医療福祉領域に挿し込むべき最重要課題として捉えた。今後は、氏のこのような視座を受け継ぎ、また今回のフォーラムやジャーナルをとおして得られた研究成果をもとに、イタリアの哲学プラクティショナーや医療関係者が、精神保健医療福祉領域における哲学対話実践の場を、いわゆる病院や医療保健福祉体制という〈制度〉の内側もしくは外側のどこに位置付けて拓いていくべきと捉えているか、またそこでの対話実践が、〈治療的〉なアプローチと異なった、どのような効果を見込んでいるかに焦点をあてながら、さらにこの研究・実践を推し進めていく予定である。

付記

本研究は、JSPS科学研究費21K00028の助成を受けたものである。

(にしむら・たかひろ)